

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年9月11日

軽自動車検査協会 新潟主管事務所

契約担当役 所長 塚脇 義彦

1. 入札事項

- (1) 件 名 軽自動車検査協会新潟主管事務所長岡支所手動検査機器設置に伴う検査棟改修工事
- (2) 履行場所 軽自動車検査協会 新潟主管事務所長岡支所
新潟県長岡市平島1丁目3番地
- (3) 仕様及び数量 仕様書のとおり
- (4) 履行期限 令和8年12月28日(月)

2. 競争参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和7・8年度国土交通省一般競争(指名競争)参加資格において業種区分「建築工事業」に係る競争参加資格者の名簿に登録された者であって、「C」等級以上に格付けされている者又は令和7・8年度北陸地方整備局(港湾空港関係を除く)一般競争(指名競争)参加資格における業種区分「建築工事」に係る競争参加資格者の名簿に登録された者であって、「D」等級以上に格付けされている者であること。(会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度国土交通省の認定を受けていること。)
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 国土交通省からの指名停止等の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 発注工事に係る建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格者を有する主任技術者及び現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- (6) 本工事に係る設計管理業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者ではないこと。
- (7) 軽自動車検査協会新潟主管事務所管内(新潟県、富山県、石川県、長野県)に本社若しくは支店等営業の拠点を有するもの。
- (8) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 役員(業務を遂行する社員、取締役、執行役員又はこれらに準ずるものをいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人・団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められるとき。
 - ② 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号について同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ③ 役員等が自己、当該法人・団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

- ④ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

3. 競争参加資格の確認

本競争入札の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げる書類を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けること。なお、通知書の写しには、余白に提出年月日を記入し、責任者の記名押印をすること。

(1) 提出する書類

- ①令和7・8年度資格審査結果通知書の写し（電子メールの場合は写しのPDF）
- ②責任者（担当者）の名刺（電子メールの場合は、写しのPDF）

(2) 提出期限

令和8年9月11日（金）から令和8年9月24日（木）午後4時まで
（土曜日及び日曜日、祝日を除く）

(3) 提出場所

新潟県新潟市江南区下早通3丁目10番地1
軽自動車検査協会新潟主管事務所 管理課
電話 025-288-1725

又は

新潟県長岡市平島1丁目3
軽自動車検査協会新潟主管事務所 長岡支所
業務課 電話 0258-86-0203

又は

電子メール kei-niigata@keikenkyo.or.jp

(4) 提出方法

提出場所に持参又は電子メールにて提出すること。

期限を超過して提出されたものは、その理由の如何に問わず入札の対象としない。

なお、電子メールでの提出の場合、件名に「【軽自動車検査協会長岡支所 手動検査機器設置に伴う検査棟改修工事入札の競争参加資格】」と記入すること。

4. 仕様説明

- (1) 上記3. (1) 提出書類確認時に、上記3. (3) の場所において、協会から仕様書等を配布する。

- (2) 競争参加資格を電子メールで提出の場合

有効な競争参加資格であることを確認次第、ご提出いただいたメールアドレスに仕様書等の必要書類を配付する。なお、配付する電子メールアドレスは一つとする。

5. 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 日 時 令和8年10月1日（木）10：30より
- (2) 場 所 新潟県新潟市江南区下早通3丁目10番地1
軽自動車検査協会新潟主管事務所 会議室
- (3) 入札書の提出方法 入札場所に持参すること。

- (4) 持参人数 原則2名以下
- (5) 入札回数 3回を予定
- (6) 開 場 おおよそ入札時刻の10分前
- (7) 入札受付 開場時に持参人の名刺の提出及び委任状の提出

6. その他

(1) 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合は、入札が無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

(4) 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。詳細については入札心得書に定める。

なお、同額入札の場合は、入札参加者の立会いによるくじ引きにより決定する。

また、入札の結果については公表することがある。

(6) 契約書作成の要否

要

〔連絡先〕

新潟県新潟市江南区下早通3丁目10番地1
軽自動車検査協会 新潟主管事務所 管理課
電 話 025-288-1725
FAX 025-288-1726